

やまがた緑環境税（仮称）の創設に関する地域意見交換会

開催日時	開 催 場 所		参加者数
10／23(月) 19:00～20:45	鶴岡田川	鶴岡市中央公民館 第1会議室	34名
10／23(月) 19:00～20:40	酒田飽海	酒田市総合文化センター309・310会議室	27名
10／24(火) 19:00～20:40	北村山	村山総合支庁 北庁舎講堂（村山市）	26名
10／24(火) 19:00～20:40	西村山	村山総合支庁 西庁舎講堂（寒河江市）	21名
10／25(水) 19:00～21:10	東南村山	村山総合支庁 本庁舎講堂（山形市）	61名
10／26(木) 19:00～20:40	東南置賜	置賜総合支庁 本庁舎講堂（米沢市）	37名
10／26(木) 19:00～20:45	西置賜	置賜総合支庁 西庁舎講堂（長井市）	23名
10／27(金) 19:00～20:45	最上	最上総合支庁 講堂（新庄市）	72名
		合 計	301名

やまがた緑環境税（仮称）の創設に関する地域意見交換会での主な意見

開催日時	平成18年10月23日(月) 19:00~20:45	地区名	鶴岡田川
開催場所	鶴岡市中央公民館 第1会議室	参加者数	34名
県出席者	《税政課》松田課長、伊藤主査 《みどり自然課》佐藤課長、出井補佐、井上主査 《森林課》菊田課長、横倉主査 《総合支庁》池田課長(税務課)、佐藤課長(環境課)、大川課長(森林整備課)		

主な意見

- ・ 基本的には賛成だが、一生懸命森林の手入れをしてきた人よりも今まで手入れをしてこなかった人に対して税金を投入することになるため、新税の必要性についてもう少し時間をかけて、学区単位などで詳しい説明が必要だと感じた。
- ・ 人工林について、荒廃したものはそのまま放置して雑木林にしていった方が経費がかからないのではないか。
- ・ 税収規模6億円、必要経費6億円ということは、税収以上に経費がかさむことにはならないのか。また、どういうところにどのくらい使われるのか、根拠も含めて教えてほしい。
- ・ 林業従事者を増やすことが肝要であり、間伐をして、研修させ、雇用していくなど、人材の育成にもっと力を入れて欲しい。また、地元負担のない、きめ細かい林道の整備が必要である。
- ・ 国有林で緑の回廊を設定しているが、希少生物保護と関連付けられないか。
- ・ 広葉樹の森づくりについて、再生方法はまだわかっていないので研究が必要だ。
- ・ 小規模森林所有者から手入れをしてくれと頼まれることがあるが、位置がよくわからないことがあるため、所有界を明確にするようなことを行ってもらいたい。
- ・ 税金により森林整備をすることから、納税者が納得できる使途にするべき。
- ・ 所有者との契約とは、分収のことか。
- ・ 間伐後の伐木を利用できるような施策にして欲しい。例えばペレットや薪など。
- ・ 県民の理解度を高めるために、地球温暖化防止といった大きな観点で、それを山形県から発信するような大きな気持ちで取り組むことが必要ではないか。このパンフレットを見る限り、林業支援にとられると感じる。地球環境の保全に貢献することを、もっと県民に訴えるべきである。
- ・ これまで一生懸命森林整備を実施してきた人に対する説明としても、協定の中の制約事項について説明する必要があるのではないか。
- ・ 事業期間が10年間というのは短期すぎると感じる。先人からは山は100年先を見ろといわれたものであり、もっと長いスパンで事業を展開すべき。また、山が荒廃した原因は地元の木をPRする機会がなかったことにある。これからはユーザーに山からの材料をどう使うのかについて、PRする機会を増やすことが必要だと感じる。
- ・ 事業効果が發揮するよう予算配分をして欲しい。林道も必要だと思う。

やまがた緑環境税（仮称）の創設に関する地域意見交換会での主な意見

開催日時	平成18年10月23日(月) 19:00~20:40	地区名	酒田飽海
開催場所	酒田総合文化センター 309・310会議室	参加者数	27名
県出席者	《税政課》若月補佐、佐藤補佐 《みどり自然課》佐藤主幹、鈴木主査 《森林課》大谷主幹、佐藤補佐 《総合支庁》石井主幹(税務課)、田畠補佐(環境課)、大谷補佐(森林整備課)		

主な意見

- ・ 年6億円で里山を整備できるのか。
- ・ これまでの施策についてはどうなるのか。
- ・ クロマツの伐採木をペレット化するなど、クロマツに経済的な価値を見出してもらいたい。
- ・ 是非新しい税の実現に向けて頑張ってもらいたい。
- ・ 地球温暖化防止の視点がほとんどない。果たして6億円でどれだけ効果があるのか疑問である。
- ・ ここ10年、海岸の砂防林は松くい虫の被害などで本当に危機的な状況であり、この新税を大いに期待している。
- ・ 砂丘地の林は我々の財産を守ってくれている。保安林もたくさんあるので、これまでの施策もきっちりしてもらいたい。
- ・ 酒田で徴収された税は、酒田で使われるのか。
- ・ 地球温暖化防止について、もっとPRしていいのではないか。
- ・ 県が伐採する、とあったが職員が直接行うのか。
- ・ みどり推進機構との関わりはどうなるのか。
- ・ 大型機械などの導入についての支援は検討しているのか。
- ・ どのように既存の施策との整合性をとるのか。

やまがた緑環境税（仮称）の創設に関する地域意見交換会での主な意見

開催日時	平成18年10月24日(火) 19:00~20:40	地区名	北村山
開催場所	村山総合支庁 北庁舎講堂（村山市）	参加者数	26名
県出席者	《税政課》若月補佐、伊藤主査 《みどり自然課》佐藤主幹、鈴木主査 《森林課》大谷主幹、佐藤補佐 《総合支庁》齋藤主幹(税務課)、片倉主幹(森林整備課)		

主な意見

- ・ スライドには金額などを入れ、詳しく説明されていたが、このような分かりやすいものをもっと県民の皆さんに配布したらいいのではないか。
- ・ 県と森林組合が協定を結ぶといっていたが、市町村の意見が反映されるのか。市町村の立場を無視しているのではないか。
- ・ 山での国土調査が進んでいない。この現状をどう考えるのか。
- ・ 県の一般会計は右肩下がりのため、それを新税で補填しなければならないということか。
- ・ P R活動が少なすぎる。もっと新聞などにも掲載すべきだろう。
- ・ 既存の事業を活用し造林を行っているが、森林組合を通してもらっている補助金はとても少ない。使いみちとして、これに上乗せするようなことは考えているのか。
- ・ 拡大造林などこれまでの誤った農林行政が今日のサルやクマなどの農林被害を生んでいるのではないか。
- ・ 官公庁のやることは信じられない。この新たな事業の中に、人件費は何%あるのか。
- ・ 今日の出席者を見ても、将来を担う若い人が少ない。若い人たちにもっとP Rすべきだと思う。
- ・ 税を活用して、最上川沿いにある河島山の遊歩道を直してほしい。

やまがた緑環境税（仮称）の創設に関する地域意見交換会での主な意見

開催日時	平成18年10月24日(火) 19:00~20:40	地区名	西村山
開催場所	村山総合支庁 西庁舎講堂（寒河江市）	参加者数	21名
県出席者	《税政課》佐藤補佐、鈴木補佐 《みどり自然課》佐藤課長、出井補佐、井上主査 《森林課》海老名主幹、渡辺補佐 《総合支庁》長岡主幹(税務課)、伊藤主幹(森林整備課)		

主な意見

- ・ 税はいいアイデアだが、山村で暮らしている人が安心して安全に暮らしていくという言葉がないため、不安を感じる。
- ・ 県民全体に対する周知方法として、どのようなことを考えているのか。
- ・ 身近な森林の整備、例えばマツ枯れ、ナラ枯れの対策にお金を使ってもらいたい。
- ・ 基本的には賛成。森林整備には作業道の整備が必要であり、高性能林業機械を導入する時にも道路は必要と感じる。また、森林整備を実施する時には、入札制度で透明性を確保しながら実施して欲しい。
- ・ 手入れをしていない私有林を手入れすることによって個人財産の形成にはならないのか。また、既存の事業・予算枠でなぜできないのか、疑問を感じる。
- ・ 環境税は国税であるべき。
- ・ 山が荒れてきた理由に木が売れないことがある。地元の工務店とハウジングメーカーとの違いは営業力と企画力の差。住宅展示場にモデルハウスを建ててPRできるような施策を盛り込んで欲しい。
- ・ 協定における拘束はどのようなものか。
- ・ 一過性で終わる取組みにはして欲しくない。もう少しPRに時間をかけてもいいのではないかと感じる。
- ・ 工務店をやっているが、お客様には自然素材や木材の良さをわかっている人が少ない。森林の良さもわかっていない人が多いのではないか。もっともっとPRしていくべきだ。

やまがた緑環境税（仮称）の創設に関する地域意見交換会での主な意見

開催日時	平成18年10月25日(水) 19:00~21:10	地区名	東南村山
開催場所	村山総合支庁 講堂（山形市）	参加者数	61名
県出席者	《税政課》松田課長、佐藤補佐、鈴木補佐 《環境企画課》小柳課長 《みどり自然課》佐藤課長、佐藤主幹、出井補佐、鈴木主査 《森林課》菊田課長、渡辺補佐 《総合支庁》岩瀬課長(税務課)、海老原課長(環境課)、佐藤課長(森林整備課)		

主な意見

- ・ 国の環境税との整合をどうするのか。
- ・ 私有林を整備し、一定期間伐採を制限することだが、期間経過後に所有者が伐採し木を売った場合、個人の利益になるのではないか。
- ・ 公社造林や分収造林は対象地に含まれるのか。
- ・ 木材の価格は低下したのではなく、以前が高すぎて元に戻っただけである。これが森林荒廃の理由にはならないのではないか。
- ・ これまで拡大造林をしてきたという経緯がある。森林所有者がなぜ管理放棄してきたかきちんと調べたのか。また、これをどう処理していくのか。
- ・ 荒廃した森林の管理を所有者だけに任せておけないならば、県有地にして整備させてくださいというべきではないか。
- ・ 里山の質をどう高めていくのか、そこに住んでいる生物の保全が重要である。
- ・ レッドデータブックの位置づけが中途半端である。条例にないからなのか。
- ・ 基本的に賛成だ。野生動植物の保全活動を支援するとあるが、具体的に県がどう関与し、何をするのか、県のビジョンをしっかりと示して展開してほしい。
- ・ 森林を公的に整備することは大いに賛成であるが、これまでの施策もしっかりとしてもらいたい。トータルで考えてもらいたい。
- ・ 山に道路がないのにどうやって整備をするのか。林道をしっかりと整備してもらいたい。
- ・ 普通税ではなく、目的税にすべきでないか。
- ・ 税制度の見直しを5年ではなく随時見直しすることはできないのか。
- ・ 条例に期限を10年とする、と明記できないのか。
- ・ この取り組みには賛成であるが、野生生物の保全はとてもスパンが長く、数年では駄目だろう。
- ・ 是非自然環境学習への支援を期待している。具体的な支援方法を教えてもらいたい。
- ・ 基金の管理運営はどこで行うのか。
- ・ 税源移譲で所得税が減税になり、住民税が増税されようとしているときに、さらに県民税を増税するのは、持てる者にさらに力をつけるようなものである。税をとるタイミングが悪い。
- ・ 新税を導入して森林整備をするならば、森林関係の一般会計を減額するのはおかしい。
- ・ 県の予算が1.1%減ったから、その分を新税で補うとしか聞こえない。
- ・ 森林所有者の負担は無いのか。
- ・ 水や空気といった問題は、山形県だけの問題ではないと思う。
- ・ 森林の荒廃は今に始まったことではなく、以前から放っておけない状態になっていたのではないか。なぜ今突然出てきたのか。
- ・ 県産材を使って家を建てた人には税制面の優遇をするなど、もっと間伐材の利用に力を入れるべきだ。

やまがた緑環境税（仮称）の創設に関する地域意見交換会での主な意見

開催日時	平成18年10月26日(木) 19:00~20:40	地区名	東南置賜
開催場所	置賜総合支庁 講堂（米沢市）	参加者数	37名
県出席者	《税政課》若月補佐、伊藤主査 《みどり自然課》佐藤課長、出井補佐 《森林課》大谷主幹、横倉主査 《総合支庁》原田課長(税務課)、園部課長(環境課)、田村課長(森林整備課)		

主な意見

- ・ 森林を整備するためには、木を使う必要があり、そのために税を使っていくべき。
- ・ 県民への周知をもっとしっかりとほしい。また、森林所有者ともっと話し合いをしてほしい。その場合、県や市町村、森林組合も入った形で今後の森づくりを考えていくべき。
- ・ ボランティアやNPOに対する支援の充実をお願いしたい。（事業費半分では足りない）
- ・ 切り捨て間伐はなくすべき。切ったら必ず使う方法を考えていくべき。
- ・ 国有林や公有林との関係はどうなるのか。協定締結の内容や所有関係はどうなるのか。10年程度の協定では意味がないのではないか。
- ・ 若い層がいない森林組合では担い手として心配ではないのか。若い人が林業や森林管理に飛び込める施策も税で必要なのではないか。
- ・ 私は賛成であるが、家族は林業に税が投入されると言っていた。「払いたくない」とアンケートで答えた人の割合を教えてほしい。
- ・ 1,000円は全国的にも高いのではないか。1,000円の岩手県と比べると森林面積は少ないのでないか。
- ・ 税金は有効に使ってほしい。節約できるところは節約して大事に使ってほしい。
- ・ 生産森林組合として除間伐をやっているが、なかなか苦しい。今後の励みになるので是非支援をお願いしたい。
- ・ 林業的視点に立てば、森林の管理は限界に来ている。これからは、生きていくための水が大切。水を守っているのは山。山は木がなければだめ。水を守るために山を守る。当たり前のこと。
- ・ 会社員なので直接的には山に関係ないが、環境問題は重要と思っているので参加した。新税の素案について賛成できる段階はない。まだまだ疑問が多い。説明の内容も、きれいな言葉だけで具体性に欠けている。
- ・ 税金を徴収する前に、今やっている人達と県が手を取り合って、先ずはあるべき森を作り上げていくべき。それを県民に見せて、それから広げていくべき。
- ・ スギの価格も低い中で、木材産業に対する県の取組みが後ろ向きだと感じた。もっと県が支援していくかないと駄目なのではないか。

やまがた緑環境税（仮称）の創設に関する地域意見交換会での主な意見

開催日時	平成 18 年 10 月 26 日(木) 19:00~20:45	地区名	西置賜
開催場所	置賜総合支庁 西庁舎講堂（長井市）	参加者数	23 名
県出席者	《税 政 課》松田課長、佐藤補佐 《みどり自然課》佐藤主幹、鈴木主査 《森 林 課》海老名主幹、古原補佐 《総 合 支 庁》大滝専門員(税務課)、林邊主幹(森林整備課)		

主な意見

- ・なぜ森林は荒れたのか。外材の輸入やスギを主体とした植林を進めてきた責任は行政にあると思う。
- ・現在の森林整備事業の予算はいくらか。
- ・基金を作るということは、目的税ということで他には使わないのか。
- ・今のところ 1,000 円といっているが、消費税のように将来増税することはないのか。
- ・ご理解、ご参加、といった言葉がたくさん出てきたが、本当に県民の末端にまで浸透しているのか。早すぎるのではないか。
- ・新たに 6 億円必要とあったが、現在の林務関係予算が 6 億円減少するようなことになれば、説明がつかなくなるのではないか。
- ・所有者がこの事業で伐採した木を売ったときには、どういう扱いになるのか。
- ・林業は木材価格の低迷などにより後継者不足が本当に深刻である。なんとか山村の活性化を図る事業を展開してほしい。
- ・このままでは将来の子どもたちに何も残せない。是非目に見える形で成果を出してほしい。
- ・山形県民だけが税金を払うのはおかしい。国土だから国民が払うものではないか。
- ・年金暮らしの方にとっては非常に厳しい。5 年後に見直すとあったが、消費税と同じように上がるのではないか。
- ・5 年なり 10 年の时限立法と考えてよいのか。
- ・なぜ既存の施策でできないのか。
- ・蛇口をひねると水が出ることを当たり前だと特に都会の人は思っている。そういう人たちが山は荒れてもいいんだ、というなら荒れてもいいのではないか。私は山持ちだが、この税など当てにしてはいない。当たり前の議論を当たり前にしていくべきだ。おのずと答えは出るのではないか。この新税については、最善の策とは思えないが、現状からしてやむを得ないと思うので賛成である。
- ・部署間の横の連携をきちんと取ってもらいたい。例えば、国道 348 号線の道路脇に除草剤をまいていくが、これはおそらく道路管理者の管轄であろうが、一方でこういうことをしていくにはならないのではないか。
- ・環境に取り組んでいる団体にも、しっかり説明してもらいたい。
- ・森林組合の方々も年々減ってきて大変だろう。事業を進めていくうえで、森林組合に対する補助というのはある程度必要だと思う。
- ・もっと世界的な視点から勉強してもらいたい。

やまがた緑環境税（仮称）の創設に関する地域意見交換会での主な意見

開催日時	平成18年10月27日(金) 19:00~20:45	地区名	最上
開催場所	最上総合支庁 講堂（新庄市）	参加者数	72名
県出席者	《税政課》松田課長、佐藤補佐 《みどり自然課》佐藤主幹、出井補佐、鈴木主査 《森林課》海老名主幹 《総合支庁》小野課長(税務課)、高屋補佐(環境課)、大隅課長(森林整備課)		

主な意見

- ・ 説明はよく現状を把握してあった。森林組合はこれまでの制度を利用して森林整備を進めてきた。しかし、制度を紹介しても手入れをしない組合員が多くなってきた。今は森林について理解が進んできて、追い風を感じている。新たに税金で整備することで、私権を制限することは当然だと感じている。
- ・ 国土なので国税であるべきで、県民から出してもらうというのはどうかと思う。県民のお金だけでなく、これまでの事業で、国からの予算も受けられるようにしてもらいたい。
- ・ 間伐材の需要を喚起するため、PR活動も実施しているが、県ではお金がないため取り組んでくれない。今間伐で伐った木は捨てているが、これを有効利用することが必要だ。
- ・ 戦後造林したものが伐期を迎えると手入れをしない林が増えている。森林の効用をもっと知つてもらうことが大事である。水と空気はタダで、当たり前と思っている人が多い。
- ・ 国産材はすごく安い。森林整備に加えて木材業者にも使えるようなものにしてもらいたい。
- ・ みんなが納得できるものにしてもらいたい。また、環境教育への支援もお願いする。
- ・ 一生懸命手入れをやってきた人とそうでない人の区分を明確にしてもらいたい。一生懸命やってきた人にも納得できる制度にして欲しい。 そうして、将来的に業としてやっていける一助となるように期待している。
- ・ 森林の効用を説明する時に、地球温暖化・二酸化炭素吸収源としての役割をもっと前面に出した方がいいのではないか。誰でも日常的に地球温暖化の情報に接しており、森林が重要だと感じている。
- ・ もともと公益の森構想の頃から、公益の森とは公の負担があつて成り立つものと思ってきたので、是非実現してもらいたい。
- ・ 1人300円とか500円では何気なく出してしまうが、1,000円という金額が、自分も負担しているという実感があつて、使われ方にも興味を持ち、意識づくりとなるように思う。
- ・ 成果を細かく提示していく必要がある。また、森林所有者の意欲を呼び起こしてもらいたい。森林の中での活動を通じて理解してもらうような方法で進めてほしい。
- ・ 県民全体の理解を得るには、子供・教育に力を入れていく必要がある。
- ・ もっと理解を深めるために広く人を集めてやってもらいたい。森林の公益的機能に対する理解も必要だと感じる。
- ・ 周りの人に聞いても、多くの人は環境税のことを知らない。また、森林の恩恵を受けていることはもっと知らない。森林の恩恵を含めた学習会を重ねて欲しい。
- ・ 最近、山で野鳥の声がとても少なくなっている。子どもたちが楽しめる自然環境を作るために、もっと広葉樹林を育てていくべきである。